

令和8年度 事業計画

【基本方針】

港湾の整備及び振興の促進を通じて、経済基盤の強化や地域の振興を図るとともに、国民の安全・安心の確保、国際交流の進展に寄与するため、以下の基本方針に基づき、事業を進める。

- (1) 港湾の整備及び振興の促進のため、令和9年度政府予算編成等に向けて効果的な運動を展開するとともに、国民の港湾への理解を増進するための広報・啓発活動を実施する。
- (2) 港湾に関する調査研究及び知識の普及、並びに港湾の整備とその管理の改善に関する事業を実施する。
- (3) 会員の協力を得つつ、港湾関係団体等との連携により、積極的な情報の発信、意見の聴取、集約等を行い、国民のニーズに的確に対応した事業を実施する。

1. 港湾整備・振興事業

1-1 港湾整備・振興促進運動

港湾の整備及び振興の促進のため、所要の予算の確保や制度の拡充に向けて、各地域の港湾整備・振興促進団体と連携するとともに、全国港湾知事協議会、港湾都市協議会、日本港湾振興団体連合会及び港湾海岸防災協議会など港湾関係団体と協力して「経済と暮らしを支える港づくり全国大会」を開催するなど、効果的な運動を展開する。

1-2 広報・啓発、振興活動

国民生活の質の向上、我が国経済の国際競争力の強化や地域経済の活性化、国民の安全・安心の確保等のために港湾が果たしている役割や取組などについて、国民の理解を深めるための情報発信に努める。

そのため、広報・啓発活動に自ら、また関係団体と連携して取り組む。

(1) 広報・啓発活動等

港湾関係諸団体とともに、「港に対する理解」と「港湾整備・振興促進に対する理解」を得るための広報・啓発活動を行う。特に、小中学生向けに港の役割を紹介する資料や港湾地図の作成、高校・高専・大学生を対象とした港湾関係業界へのリクルート用資料の作成にも、港湾関係諸団体とともに引き続き取り組む。

(2) 海の月間関連行事への協賛等

「海の日」を中心に開催される「海の月間」に関連する行事等を、地方公共団体や海事関係団体とともに実施する。

(3) 国際津波・沿岸防災技術啓発事業への参画

津波防災及び沿岸防災技術に係る国内外での啓発及び普及促進を図ることを目的

とした事業に関連団体とともに参画する。

1－3 関係団体への協賛、協力

港湾に係る国際団体の活動に我が国の意見を反映させるとともに、港湾を場とする諸事業に参画するため、国際港湾関係団体の活動や港湾に係る学協会等の活動等に協賛協力する。

(主な団体)

国際港湾協会、国際航路協会、アジア交通学会、日本沿岸域学会、(公社)土木学会、(一財)運輸総合研究所、国際港湾交流協力会

2. 港湾政策研究等事業

2－1 港湾政策研究

昨今の世界各地における緊張状況に伴うサプライチェーンの分断に加え、中国経済の成長鈍化、米国による相互関税の導入など、社会経済状況の急激な変化が、我が国社会経済に大きな影響を及ぼしている。また、気候変動の影響による災害の頻発・激甚化、巨大地震の発生等も懸念され、大規模自然災害防止への取組が急務となっている。これら港湾をとりまく状況の変化に対応して、港湾の国際競争力強化、サプライチェーン強化への対応、DXの加速、地方創生への支援、安全・安心の確保などの課題が山積している。また、脱炭素社会の実現に向けて、港湾機能の高度化等を進めるカーボンニュートラルポートなどの施策が進められている。

このような情勢変化に戦略的かつ機動的に取り組み、港湾の計画、保安・危機管理等、港湾に関する施策に反映していくため、引き続き、港湾政策研究を推進する。

令和8年度に予定している主要な調査研究活動は以下のとおり。

- (1) 港湾計画に関する分野においては、個別の港湾に関する長期構想検討調査を実施する。
- (2) 港湾の競争力強化に関する分野においては、ロジスティクス機能の強化による成長戦略や経済情勢を踏まえた港湾振興方策などの管理運営体制の調査研究に取り組む。
- (3) 港湾物流に関する分野においては、港湾に関わる物流情報の集積と発信を行うとともに、物流講座を開講するなど人材育成に取り組む。
- (4) 保安・危機管理に関する分野においては、港湾ターミナルにおけるITを活用した出入管理の高度化や港湾保安設備の改善等に関する調査研究に取り組むとともに、災害時における港湾活動の事業継続計画(BCP)やサイバーセキュリティ対策など危機管理に関する調査研究を実施する。
- (5) 港湾の脱炭素化に関する分野においては、洋上風力発電について、一般海域における協議会運営や浮体式の実現に向けた検討支援、海外先進事例調査等の調査研究に取り組むとともに、関連団体との情報共有を進める。

2－2 港湾関係研究助成事業

多様化・高度化する港湾行政の今後の展開に寄与するため、法学、経済学、社会学等

の社会科学による港湾に関する研究等を奨励すること目的として、助成事業を実施する。
また、前年度研究助成の成果報告会を開催するなど、広く研究成果の共有を進める。

2-3 情報の集積と発信

港湾に関する総合的な情報を収集・集積し、協会情報や研究レポートなどとともに協会ホームページへの掲載を進める。また、港湾を取り巻く様々な課題に対応した講演会やシンポジウムを開催する。

2-4 交流の促進

人的交流、情報交流の促進による港湾振興のため、シンポジウム、意見交換会等を積極的に開催するほか、全国港湾知事協議会、港湾都市協議会、日本港湾振興団体連合会等の行事に参画する。

これらの活動を通じて港湾関係者の要望を把握するとともに、必要な情報の提供を行う。また、有識者やオピニオンリーダーとの連携を強化し、会員等へのサービスの向上を進める。

国際交流活動では、日中韓3か国で共同開催している北東アジア港湾協会長会議及び北東アジア港湾シンポジウムについて、令和8年度は韓国開催が予定されており、関係行政機関等と連携してこれら会議等を実施する。また、国際港湾協会日本会議及び国際航路協会日本部会等の活動に協力する。

2-5 ISOの国内審議団体

国際標準化機関（ISO）に設置された港湾及びターミナルに関する委員会（ISO/TC8/SC27）の国内審議団体として、国内委員会等を通じて国内関係者の意見集約を図るとともに、4月に韓国・釜山で開催される第2回総会をはじめとする国際会議に出席する等、必要な対応を進める。

3. 出版・講習会等事業

3-1 研修・講習会等事業の実施

港湾に関する知識の向上、普及、啓発を図るため、会員及び港湾管理者の職員や一般の港湾関係者を対象に、オンライン配信併用により、港湾行政実務研修、物流講座、港湾行政セミナー等を開催する。

資格認定事業として、港湾の保安業務に関する専門知識、能力等を有する人材を育成し、確実に適正な保安業務の実施に資するため、「港湾保安管理士」の資格認定を行うほか、特定非営利活動法人港湾保安対策機構と共催で「港湾施設保安職員講習」を実施し、人材育成に努める。

3-2 情報誌「港湾」及び港湾関係出版物等の編集・発行

当協会会員や港湾関係者に対する総合情報誌として、また、国民、学識経験者、報道関係者、政策立案決定関係者等への港湾の理解促進のため、そして、港湾に関する情報の歴史的記録としての役割を果たすことを目的として、情報誌「港湾」を編集し、毎月発行する。

また、情報誌「港湾」編集事業の一環として、令和８年度も港湾海岸防災協議会との共催により、「港の風景」写真コンテスト２０２６を実施するとともに、情報誌「港湾」読者が選ぶポート・オブ・ザ・イヤーの表彰事業を継続して実施する。

港湾関係出版物については、技術基準、積算基準、共通仕様書、実務便覧、ガイドライン等に関する出版物の編集・発行を行うとともに、利用者利便性の向上に向け、必要に応じ電子化に取り組む。

４．日本港湾協会賞等の表彰事業

優れた港湾の研究、港湾建設事業、また各種企画による港湾振興活動に対し、それぞれ、論文賞、技術賞、企画賞として表彰する。また、永く港湾に関して優秀な事業を成し遂げた者を鮫島賞として、さらに永年に亘り港湾に関する職務に従事し、顕著な成果をあげた者を港湾功労者として表彰する。